

令和6年第3回行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和6年3月25日(月) 午前8時59分～午前11時25分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員
教育長 横田 英一
教育長職務代理者 滝 恵美子
委員 大崎 あい子
委員 明石 延之

○事務局出席者
教育部長 金田 久美子
学校教育課長 高柳 雅彦
生涯学習課長 宮内 敏
スポーツ推進室長 高田 和明
学校教育課指導室長 大崎 雅之
学校教育課課長補佐 内田 恵子

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】

公開 議案第9号 学校医及び幼稚園医の委嘱について

(学校教育課)

公開 議案第10号 学校薬剤師の委嘱について

(学校教育課)

公開 議案第11号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について

(生涯学習課)

公開 議案第12号 行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(学校教育課)

公開 議案第13号 行方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課)

公開 議案第14号 行方市立幼稚園フッ化物洗口推進事業実施要綱の制定について

(学校教育課)

公開 議案第15号 行方市国際交流事業受入家庭報償金支給規程の制定について

(学校教育課)

【日程第3】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

非公開	報告番号1	就学援助費支給児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号2	教育支援センター入室承諾について	(学校教育課)
非公開	報告番号3	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号4	不登校児童生徒について	(指導室)
非公開	報告番号5	いじめについて	(指導室)
公開	報告番号6	教育委員会重点事業年間管理表について	(学校教育課)
			(指導室)
			(生涯学習課)
			(スポーツ推進室)

公開 報告番号7 その他

【日程第4】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について
- (3) 辞令交付式について
- (4) その他

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がなされました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に大崎委員を指名します。

【日程第 2】

≪公 開≫

議案第 9 号 学校医及び幼稚園医の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 10 号 学校薬剤師の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 10 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 11 号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 12 号 行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
大崎委員	生涯学習課の事務において、「人権教育及び人権啓発に関すること」が「人権啓発に関すること」になるということですが、人権教育に関することが抜かれるということではよろしいでしょうか。
横田教育長	人権教育をやらないでいいということではなく、成人に向けては学校教育課が行うものではなく、啓発するだけではないと思います。

※議案第 12 号については、原案を一部修正し可決されました。

≪公 開≫

議案第 13 号 行方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
滝委員	行方市の図書館において鹿嶋市、潮来市、銚田市の方も閲覧できるということですが、他の市でもこのような取組をしていますか。
宮内課長	近隣市では、鹿嶋市、潮来市、銚田市が行っています。

※議案第 13 号については、原案のとおり可決されました。

《公 開》

議案第 14 号 行方市立幼稚園フッ化物洗口推進事業実施要綱の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
大崎委員	参考として1年間でどれくらいの金額がかかるのか教えていただければと思います。
高柳課長	全額公費負担で実施となりまして, 洗口用顆粒を幼稚園分で 30,800 円予算化しています。

※議案第 14 号については, 原案のとおり可決されました。

《公 開》

議案第 15 号 行方市国際交流事業受入家庭報償金支給規程の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき, 議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
大崎委員	1日当たり5,000円を上限ということですが, 参考に金額の内訳を教えてください。
高柳課長	食事代や市内又は近隣市の施設に連れていくといった場合の入館料など, おもてなしのためのものとなります。

※議案第 15 号については, 原案のとおり可決されました。

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

《非公開》

報告番号 1 就学援助費支給児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

≪非公開≫

報告番号2 教育支援センター入室承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

≪非公開≫

報告番号3 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

≪非公開≫

報告番号4 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

≪非公開≫

報告番号5 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

≪公 開≫

報告番号6 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき, 報告説明

(指導室長) 資料に基づき, 報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき, 報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき, 報告説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
滝委員 高柳課長 大崎委員 大崎室長	オーストラリアの小学生が来るのはどのくらいの頻度で行う予定ですか。 隔年で、2年に1度の実施となります。 現在、通知表はパソコンで出していると思うのですが、要録はどのような状況なの でしょうか。プリントアウトして出しているのか、その点を教えてもらいたいと思 います。 統合型校務支援システム上で要録を作成し、決裁を得た上でプリントアウトする という流れになっています。

≪公 開≫

報告番号7 その他

【日程第4】 その他

≪公 開≫

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(事務局) 次回教育委員会定例会の日程について説明

(教育長) 次回定例会については、4月25日に開催することとします。

≪公 開≫

(2) 辞令交付式について

(事務局) 令和5年度末教職員辞令交付式及び令和6年度始教職員辞令交付式について説明

≪公 開≫

(3) その他

(事務局) 令和6年度入学式及び入園式について説明

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。